

○中井委員長 次に、田中康夫君。

○田中（康）委員 国民新党・新党日本の田中康夫です。

国民の生命と財産を守る、これは国家の政治の根幹ですし、外交の根幹ですし、これぞ安全保障のかと思います。この観点に立つて、まず、竹島は当然日本の領土である、このように考えてよろしゅうござりますね。

○玄葉国務大臣 当然、我が國固有の領土でござります。

○田中（康）委員 ありがとうございます。

一月二十四日の外交演説でも、竹島問題は、一朝一夕に解決する問題ではないが、韓国側に対し、受け入れられないものについては受け入れられないとしたしかり伝え、粘り強く対応していくと玄葉さんもおっしゃっております。

竹島は、もう皆様御存じであります。日

新党日本代表 田中康夫 質疑

2012/02/17(金) 09:50~10:09

第 180 回国会（通常）

衆議院予算委員会

「安全保障問題集中審議・休眠口座」



さあ、信じられる日本へ。
新党 
nippon-dream.com

比谷公園程度の大きさの島でございまして、二つの、男島、女島というのがあって、あとは三十七の岩礁でございます、断崖絶壁で人が住んでいるわけではございませんが、この受け入れられないものというものは具体的に何なのか、そして竹島奪還に向けてどのように対応されていくのか、このあたりを具体的にお聞かせください。

○玄葉国務大臣 受け入れられないものというごとにについてでござりますけれども、今回、外交演説で私が加えて竹島の問題に触れたというのは、大平外相のとき以来だというふうに承知をしています。

それは、昨今の、韓国の閥僚等が竹島を訪問する、あるいは竹島に対して構築物を建造する、そういう動きがある、そういうことはやはり我が国の中立場と相入れないものでありますから、そういったことについてしっかりと対応していくなければならないという意味で、ああいつた演説をしてたということをございます。

○田中（康）委員 ありがとうございます。

昨日の八月一日に、自由民主党の新藤義孝さん、稲田朋美さん、佐藤正久さんが、鬱陵島、これは人口一万人もいる島で人が住んでいる場所、ここに入国をしようという形で行かれたときに、これは大韓民国建国以来の措置で、出入国管理法のテロリスト条項を適用されて、この三名が入国できなかつたということがありました。

何でこの三人は入国しようとしたかといえば、これは愉快犯などではないわけであります。今大

臣からもお話をあったように、三・一一以降この八月一日までの間に、五ヵ月間で六人の大臣、七人の国会議員が、韓国の方が上陸をされた。一方で、少なくとも一日に彼らが空港に到着して以降、八月十二日は国会の特別委員会の視察が中止された。十四日と十五日は、ハンナラ党の代表と民主党の代表の竹島への上陸も中止された。八月十日のファッショントー、何でファッショントーをするのかよくわかりませんが、九月三日と十月十五日の音楽会も中止をされた。これは天候を理由に中止したと言っていますが、恐らく、この三名の方の勇気ある行動の成果なのではないかと思います。

こうした中、野田さんが十月十九日と二十日に首相として訪韓をされました。この両首脳会談においては、当然、竹島問題、歴史問題には触れられたということです。

○野田内閣総理大臣 私がソウルをお訪ねしての日韓首脳会談の際には、日韓の間には困難な問題があることを伝え、その上で、こうした問題が日韓関係全体に悪影響を及ぼさないように、お互いに大局的見地から努力しようという旨の発言をさせていただきました。

○田中（康）委員 日本でも、野田さんが、日韓の障害となつていてる懸案は努力をもつて乗り越えられると信じているという発言をされたということが報じられています。ところが、韓国では李明博大統領が、韓日両国間の懸案は、これまで以上に野田首相が誠意を持って積極的に臨むことを期待するという、いわば要求のようなコメントが出

て、これが韓国で報道されているわけですね。

ところが、外務省の首脳会談ペーパーではこの部分が抜け落ちているのではないか。よつて、日本での報道が、歴史問題について互いに気を遣い言及がなかった、両首脳により日韓の未来関係が確認されたとなっているわけです。

この一週間後には、何と竹島の桟橋、今は三百トンくらいの小さな船が停泊できる、こういう場所に、五千トン級の旅客船が接岸可能な堤防を設けるんだということを、韓国の文化財省、そして韓国の国土海洋省が宣言をして、これは聯合ニュースという、日本でいえば共同通信のようなところが大々的に報じた。

その後、二十八日にはファッションショーを開催している、人がいないのになぜ島でやるのか、。

コンサートも開催された。もちろん、日本政府もこれに対する再三中止を申し入れているんです。が、残念ながら、韓国の外交通商部は、対応する価値がない旨の発言をしている。ましてや、韓国の事務次官は、韓国ではなぜか竹島を独島と呼んでいるようですが、歴史的、地理的、國際的に私たちの領土、日本政府が関与する問題ではないと、これも聯合ニュースが報じているという形であります。

私は、孫子の兵法ではありませんが、敵を知り、おのれを知らなければ、安全保障ということ、國民の領土の問題というのは進行しないのではないかと思います。

これは私の尊敬する孫崎享さんという、外務省の国際情報局長として防衛大学校の教授を務め

られた方のものでございます。

韓国側の主張、敵を知ることでいいますと、三国史記という最古の文書とか高麗史、世宗実錄とか新增東國輿地勝覽、この辺で、当然自分たちのものだと言っている。

御存じのように、林子平は、海防の必要性を説いた海国兵談の人物であります。この人が、なぜか朝鮮国の色の黄色で表示しちゃっていた。

ずっと行きますが、実は、国立公文書館に所蔵されている太政官指令の中でもその旨の記載があるので、日本陸軍や日本海軍が、このように朝鮮領土であると、松島と書いてございますが、これは今、竹島を言うわけで、てれこのようなくらいになっています。

一番大きな問題は、二〇〇八年の七月に、アメリカの連邦政府の機関である地名委員会が韓国領と記載した。

これは、政権交代前なんですが、残念ながら、このときに、当時の政権の官房長官は、日本政府としては特別なアクションを起こす考えはない、米国の大断な判断に期待すると言つてしまつていて、それに対して会見で聞かれますと、首相が抗議を行う意思については、ない、逆に、なぜ必要なのかと述べた。日本の政府が政権交代前にもこのように述べていた。

私は、このときはまだ小泉純一郎さんが国会議員でいらっしゃいますから、何で、ブッシュさんに電話をして、プレスリーの物まねまでしたのに、けしからぬと言わなかつたのかという気がいたしました。

続いて、去年の十二月十八日の日韓首脳会談がございました。このときも共同通信が、その場においては竹島問題を取り上げなかつたのはなぜですかと首相にお聞きしたところ、野田さんが、これは外務大臣と役割分担しているからというふうに述べたとなっています。

なぜ首脳会談で竹島問題という安全保障を取り上げなかつたのか。優先順位が低いのか。役割分担と言いますが、これはまさに、国家の最高指導者が、韓国側と意見が違うときにきちんと述べるべきであったかと私は思います。

この点もお聞きをしたいと思いますが、同時に、今一番問題なのは、私どもの国会にも領土に関する委員会というのがない。いや、北方領土はあるかもしれません。しかし、北方領土とついているわけでして、これは限定的な名称でございます。そしてまた、政府にも、内閣府に北方対策本部というものがあるかと思います。しかし、私は、安全保障ということをこのように議論するのであれば、やはり領土を扱うセクションというものをきちんと設けることが必要ではないかと思います。

この点に関して、ぜひ野田さんから、美しい日本を守るという観点から、即断即決で、そのような、名称を変更した包括的な組織を設けるという御答弁をいただければ、私は大変うれしく思います。

○野田内閣総理大臣 まず、昨年の十二月十八日、京都における日韓首脳会談の際についてのお尋ねがございましたけれども、私と李明博大統領が会談をする前に、直前でありますけれども、玄葉外

務大臣と青瓦台外交安保首席秘書官との会談がございました。このときに、玄葉大臣から、竹島問題に関する我が国の基本的な立場に基づき、ちょうど韓国の大蔵議員が竹島訪問をしようというときだつたものですから、その中止等を厳しく要求させていただいております。

その後に大統領との会談がございましたから、私の方は、その前のソウルでお会いしたときと同じように、日韓の間には困難な問題があるけれども、全体に悪影響を及ぼさないようにお互いに努力しようという旨の発言をしているということをございます。

それから、まさに領土、領海をしっかりと守つていくということは、これはやらなければなりません。そのためには政府としてどうすべきかということは検討させていただきますが、国会の中の位置づけは、これは国会の中で御議論いただきたいといふふうに思います。

○田中（康）委員 もちろん、国会のこと。しかし、内閣府は北方対策本部という名称なわけです。私は、これは領土問題総本部とかそうした形にするということが、四方を海に囲まれている国として当然だと思いますが、もう一度お願ひをいたします。

○野田内閣総理大臣 北方の問題に対する問題、これはいろいろな問題があります。やはりそれはそのためのセクションが必要だというふうに思います。でも、今委員から御提案がありましたから、検討させていただきたいと思います。

○田中（康）委員

これに関しては領土の本部と

いうものをぜひ設けていただきたいと私は思っています。

続いて、まさに國破れて山河ありといいますけれども、國民が疲弊してしまっては、これは山河があつても國家でなくなる。これは安全保障すら語れないという形であります。

一昨日の十五日に朝日新聞の一面に、今、国民的関心事となつてゐる休眠口座の有効活用ということが載り、また、一昨日、成長ファイナンス推進会議、まさに国民の、国内安全保障の観点から有効活用しようという会議が開かれました。共同議長の古川元久さんに、その戦略と戦術をまずお聞かせください。

○古川国務大臣 お答えいたします。

先日の成長ファイナンス推進会議では、成長マネーの円滑な供給のための方策といたしまして、資金供給源の拡大、仲介・支援機能の強化、そして海外市場との関係の強化について、具体的の方策の検討並びに実現に向けて取り組みを進めていくこととしたところであります。その中で、資金供給源の拡大の方策の一つとして、遊休資産の活用も具体的に検討していくことといたしました。

私、現在の日本というのは、お金がないわけじやなくて、お金がうまく活用されていない状況と認識をいたしております。体に例えますと、血のめぐりが悪くなっている。ですから、血のめぐりをよくしていくことによって、企業や経済活動が活力を取り戻し、成長していくことにつながっていくというふうに考えております。

そういう意味では、この休眠預金というのは、

言ってみれば余り活用されていない、そういう資金の一つだというふうに思っています。また、現在、休眠預金は、一定の場合に金融機関の収益に計上されているというふうに承知をいたしております。したがいまして、今後、成長ファイナンス推進会議のもとに、大臣政務官級の実行会議を設置して、具体的な検討を進めていくことにしております。

何か、国民の皆さんのお預金を勝手に取り上げて使つちやうみたいな、そういう誤解もあるようですが、そうではなくて、これはイギリスなんかでもやつておりますが、やるためにには当然、法改正、法律を整備して、また、預金者の皆さん方から請求があれば、当然そこは返還をしていく。その中で具体的に、さまざまハーダルはあるかもしれませんのが、問題をあげつらつて、できないということじやなくして、どうしたらできるか、そういう視点で、今後、国民の皆様方ともしっかりと議論を交わしながら、具体的な方策について検討してまいりたいというふうに考えております。

○中井委員長 大臣、余分ですが、この問題については、田中議員は二度にわたつて予算委員会で提言をされております。一言。

○古川国務大臣 大変、田中議員から前からもお

話をいただいているものを私もずっと聞いておりまして、何らかの方法でそうしたことも検討できないかなというふうに思つておりました。そういう意味では、議員からの御提言があつたこともこうした検討の発端になつてゐるわけでございま

○田中（康）委員 私は余り褒められなれないないのでこそばゆい限りでございますが、二年前に、私、休眠預金が十年たつと金融機関の不労所得になつてているということで、金融庁の方にその具体的データをと申し上げたときに、まだ当時データの収集がなかつたんですね。再三にわかつてお願いを申し上げ、メガバンクに関して毎年三百億円くらいであろうということがわかつてきました。今回、新聞にも報じられているように、これに他の地銀等あるいは労金や信金、信組を入れて九百億円くらいだと。でも、現段階でも、まだゆうちょ銀行と農協のデータというものが概算でも出てきていませんということで、これはぜひお願ひしたいと思います。

私たちの亀井も金融担当大臣を務めているところから、私ども会派としても、ちょうど一年前には、「元気の出る日本再生」という概算要求の要請書の中で、これを社会政策を実施する元手とすべきと申し上げ、私も代表質問や予算委員会で五回ほど述べました。

ところが、先ほどの記事の中には、だが銀行業界は、もともとは顧客のお金だ、国が使うのはおかしいと反発しているんですけども、私は、おかしいのは全国銀行協会なんじやないかと思うんですね。だって、休眠口座は国民のものなんですよ。でも、彼らは今、休眠口座は銀行のものと言つているんですよ。

しかも、おかしいのは、御存じのように、都合十五年間にわたつて、法人税も法人事業税も一円も、三菱UFJ、みずほ、三井住友のファイナン

スグループ、また、りそな、中央三井のグループも納めていないわけです。去年だけはなぜか二千四百十八億円納めたというデータがございますが、これも去年だけで、一九九五年三月期から二〇一〇年の三月期までは一円も納めていない。国會議員の給料も高いと言われておりますが、それをはるかに上回る役員の報酬だ。ですから、外形標準課税というのが必要だと申し上げてきたんですね。これはきょうの話ではございません。

なぜこういうことを金融機関が言つているかと申しますと、最後にお金を出し入れした日から十年以上放置された預金のうち預金者と連絡がとれないもの等を休眠口座に分類、この睡眠預金については利益金として計上するとして差し支えないと一社団法人にすぎない全国銀行協会の内規で決めていました。これを右へ倣えて全ての金融機関が不労所得化しているわけでございます。中には憲法二十九条の財産権はと言う方がいますが、これはマイルもポイントも自動的に失効するわけであります。

ここに見出しがあつたような「復興に活用」というふうにすると国民は方便と感じちやうかと思います。基金の繰り入れというのも、これは官僚の天下り先ができるて、シロアリがたかって、あぶくのようになってしまいます。ですから、私はこれは、ノーベル平和賞をもらったムハマド・ユヌス氏のグラミン銀行のようなマイクロクレジットとして、意欲のある地域の振興のためのNPOであつたり、こうしたところに用いるべきかと思ひました。

○中井委員長 残念なのは、きのうも全国銀行協会長の永易克

典さんが、三菱東京UFJの頭取でございますが、睡眠預金はファイクションだとおっしゃっています。意味がよくわかりません。憲法上の財産権だから、そんなことをしていいのかと言つていますけれども、これは銀行協会の方に憲法十二条をぜひお読みいただきたい。憲法が国民に保障する自由及び権利は濫用してはならない、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任があると書いてあるわけです。

日本財団会長の笛川陽平さんも先日の産経新聞の「正論」で、逆に、休眠口座は独身時代に納めた一万円以下の小口口座が多いが、一方で大口の仮名預金口座もたくさんあると言つています。この永易さんは、いや、イギリスに比べると日本には口座が十倍あるから大変と言うけれども、イギリスは日本の人口の半分ですから、まさにこれこそ、へそくりで誰も家族がわからない口座があるということのあかしかと思います。

古川さんも宣言されましたから、野田さんも、ネバーギブイン、不退転の決意で、休眠口座というものを、シロアリがたかる基金繰り入れでなく、グラミン銀行を見習つて実行するという決意をぜひお聞かせいただきたいと思います。

○中井委員長 質問時間が過ぎましたので、答弁なしになります。（田中（康）委員「まだ」と呼ぶ）九分。

○田中（康）委員 ありがとうございます。

○中井委員長 これにて田中君の質疑は終了いたしました。